

(白築議員)

- Q 消費者相談窓口の設置を。
- A 現段階での設置は考えていない。

(広田生活環境課長)



Q 全国的にサラ・クレ被害が多発しており、多重債務となっている方も多くと聞く。人口の1割が利用しているというデータも出ている。町に相談窓口を設置し、町民の相談にのったらどうか。

A サラ金やクレジット会社等に関する多重債務の相談があった場合は、県生活センターや弁護士会による法律無料相談等の紹介を行っている。このような相談・解決に当たっては、法的措置が必要なケースも多く、専門的知識を有する職員を常駐させる必要があるため、現時点では相談窓口の設置は考えていない。しかし、今後の動向を踏まえ適宜検討していきたいと考える。

(白築議員)

- Q 国民健康保険料の引き下げはできないか。
- A 保険税の引き下げは、困難な状況である。

(平本住民課長)



Q 年金が減り、介護や国保も大幅に上がった。また、6月には住民税が昨年以上に増税となり、これでは生活できないという切実な意見を聞く。保険料の引き下げはできないか。

A 算定方法に「旧ただし書き方式」を採用しているのが、基本的に保険税は、平成16年度以降変わっていない。但し、平成18年度に年金の控除額が変更されたことに伴う影響に対し、保険税の所得割額算定方法や軽減判定所得において、同年度から2年間経過措置が適用されている。平成16年度に税率改正を行ったが、医療費の増加もあり、依然として厳しい財政状況で運営をしており、保険税を引き下げることとは困難である。